



独立行政法人

中小企業基盤整備機構

2006年7月号

(隔月発行)

平成18年7月25日発行
(通巻464号)

商工共済ニュース

中小企業と地域振興をもっとサポート

中小企業倒産防止共済制度の愛称が決まりました！

『経営セーフティ共済』

中小企業倒産防止共済制度は、取引先が倒産した場合、必要な資金を迅速に借入れできる共済制度ですが、皆様方から用語が分かりにくいというご意見をお聞きしております。そこで、今後より一層の制度普及を図るために、中小企業倒産防止共済制度の内容が反映された親しみやすい愛称を募集しました。その結果、全国から1,659通という多数のご応募をいただき、誠にありがとうございました。

商工団体及び金融機関等の関係機関で構成する愛称選定委員会による審査の結果、優秀作品10点と、さらにその中から最優秀作品1点を決定いたしました。

今後とも制度の円滑な運営と契約者の皆様へのサービスの向上に努力を重ねて参りますので、関係機関の皆様方におかれましても愛称が「経営セーフティ共済」となりましたことを機会に、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最優秀作品・受賞者

「セーフティサポート」 田中 克則様 (和歌山県)

優秀作品

「あんてい共済」

「うしろだて」

「ぐっとサポート」

「しっかりサポート」

「スクラムガード」

「中小企業サポート共済」

「ドミノガード」

「バックアップ共済」

「守りの達人」

※ 制度の愛称として使用するにあたり「経営セーフティ共済」と改作いたしました。

中小機構からのお知らせ ▶▶▶

中小企業基盤整備機構の組織改編をご紹介

中小機構は、対外的にわかりやすく、スピード感をもって中小企業者の皆様方へ施策を提供できる組織をめざし、7月1日に組織改編を行いました。主な改編内容は次のとおりです。

- ①経営安定再生部の小規模共済グループと倒産防止共済グループを共済事業グループとして統合
- ②経営基盤支援部の地域・連携推進グループを地域・連携推進部として独立
- ③各事業部門に部門全体の企画立案・事業総括機能を担う企画課を設置
- ④支部ごとの業務実施状況に応じた柔軟な組織編成 等

共済部門においては、両共済制度への加入推進を最重要テーマに掲げ、「共済普及課」を新設し、その取り組みを強化しています。

共済部門の改編後の組織は次のとおりです。

経営安定再生部	経営安定企画課	……………	共済制度の企画等
	共済普及課（新設）	……………	制度の普及・加入推進等
	共済相談室	……………	共済制度の相談受付等
共済事業グループ （統合）	小規模共済契約課	……………	共済契約の締結等
	小規模共済給付課	……………	共済金の審査等
	小規模共済融資課	……………	契約者貸付等
	倒産防止共済契約課	……………	共済契約の締結等
	倒産防止共済貸付課（統合）	……………	貸付審査等
	倒産防止共済貸付管理課	……………	共済金の償還管理等
共済資金グループ	共済資金課（統合）	……………	掛金収納、共済金支払い等
	共済資金運用課	……………	共済資金の運用等
各支部	共済普及課	……………	加入推進等

※代表電話番号は、03-3433-8811 で変更はありません。

中部支部が移転しました

[新しい住所]

〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階

[電話番号]（変更はございません）

代表 表：052-201-3003

共済普及課：052-202-0435

中小企業・ベンチャー総合支援センター：052-220-0516

産業用地分譲：052-201-3003

いんたびゅー1

現場にみる共済制度加入促進策

～埼玉縣信用金庫～

提案型営業と結びついた加入促進活動が毎年のコンスタントな実績に

今回ご紹介する埼玉縣信用金庫は、小規模企業共済制度と中小企業倒産防止共済制度の加入実績が毎年それぞれ100件以上と、加入促進に貢献していただいております。同金庫の営業統括部 梅沢部長と同部営業推進グループ 増田部次長にお話を伺いました。



インタビューに
答えられる梅沢
部長(右)と増
田部次長

ここ数年、小規模企業共済、倒産防止共済とも毎年100件以上の実績をあげていただいておりますが…

[梅沢部長] 金融機関とお取引先との関係は、いまや融資や預金だけではありません。お取引先のニーズは何かを積極的に掘り起こしていく提案型営業が求められています。そして、提案型営業を行う中で、お客様にメリットのある商品の一つとして小規模企業共済制度や中小企業倒産防止共済制度をお勧めしています。理事長が掲げる5つの指針の中に「中小企業を育成しましょう」という項目がありますが、共済制度の加入促進はまさにその一環なのです。

加入促進のキャンペーン活動などを行っていますか

[梅沢部長] これまで長い間両制度の加入促進活動を続けてきた蓄積が先輩職員から若手職員へと引き継がれ、両制度をセールスすることが職員の意識の中に浸透していますので、特にキャンペーンなどは行なわなくとも、毎月無理なくコンスタントに実績があがっています。「顧客の抱える課題、問題を共有し、解決策を見出していく」という行動パターンが職員の中にしっかり定着しています。顧客との信頼構築の過程で、「共済制度をお勧めする」ことが必要であれば、当然、顧客への提案が行われ、それが実績へと繋がっていく訳です。

もちろん基本的なことはルール化しています。例えば、融資推進業務の中で、新規開拓先、既取引先に関わらず中小企業倒産防止共済制度、小規模企業共済制度をお客様のニーズに合わせてお勧めすることとしています。

共済制度を勧めるうえで効果的だったことはありますか

[増田部次長] 当金庫のお客様の中には、共済制度に加入され、その後共済金を受け取った方や共

済金貸付を受けた方がいらっしゃいます。「共済制度に入っていて本当によかった」という声を多くいただきます。この生の声が職員の励みになり、また、他のお客様にも伝えていくことこそ、最も説得力のあるものではないでしょうか。

今年の活動予定についてお聞かせください

[梅沢部長] 今年も確実に実績を重ねていきたいと考えています。特に小規模企業共済制度については当金庫をモデル代理店に認定していただきましたので、支店長が集まるブロック会議や職員研修を利用して、共済制度の加入促進を再度徹底したいと考えています。

最後に、中小機構に対するご意見・ご要望はございませんか

[梅沢部長] 中小機構には、この共済制度を一般の人にも知ってもらえるように、もっと広くPR活動を行っていただきたい。共済制度の認知度が向上すれば、私どももさらにセールス活動に取り組みやすくなると思います。

埼玉縣信用金庫の現況 (平成18年3月末現在)

預金残高	20,959億円
貸出残高	12,368億円
常勤役職員数	1,792人
店舗数	本支店98店舗

埼玉縣信用金庫の歴史は、昭和22年の県内9市街地信用組合による埼玉縣信用組合の設立に始まる。同26年、信用金庫法制定に伴い、埼玉縣信用金庫として発足。創立以来59年を数える。平成13年には小川信用金庫から事業譲受。現在、熊谷市に本部を置き、営業区域は埼玉県全域のほか、東京都、千葉県、茨城県、群馬県の一部に及ぶ。

いんたびゅー2

中小企業倒産防止共済制度の 利用者の声から

～(株)ゲット～ (茨城県つくば市)

中小企業倒産防止共済制度加入で 不良債権発生にも慌てることなく対応

茨城県つくば市で上下水道機材の製造販売・管更生工事を行っている株式会社ゲット（遠藤茂社長）は、平成17年6月に取引先が倒産し1,350万円の不良債権を抱えましたが、中小企業倒産防止共済制度を活用し難局を乗り切られました。遠藤社長、顧問税理士の方々にお集まりいただき、共済制度活用のポイントなどについて直接お話をうかがいました。

「わが社は下水道管などのパイプラインを修復する管更生事業を行っています。老朽化した管の内側にライニング材を挿入するなどの方法で古い管を再生させるわけです。管を掘り返さずに済むので、従来工法と比べて費用は60%、工期は10分の1と、経済的・環境的にとても優れた技術です。」(遠藤社長)

中小企業倒産防止共済制度に加入されたきっかけは？

遠藤社長 「平成15年9月に加入しました。当時、同業者が取引先の倒産に遭って下請工事代金が回収できなくなり、自らの経営にも大きな影響が出たという話を聞きました。当社も万が一に備え、何か良いものはないかと顧問税理士に相談したところ、中小企業倒産防止共済制度を紹介されまし

た。」

顧問税理士 「掛金が損金計上できるので、節税をしながら将来のリスクへの備えができること、事故がない場合には掛金が全額返ってくることなど、メリットをご説明しましたら、すぐに加入していただきました。実は税理士という立場におりますと、社長さん以上にあちこちで取引先が倒産したという話を耳にするものですから、中小企業倒産防止共済制度には是非入っていたほうがよいと感じていました。」

倒産した取引先を含め与信管理はどのようにされておりましたか。

遠藤社長 「民間の調査会社を使うこともありますがよく分からないことが多い。今回の取引先は1年位前からおかしいなという兆候がありましたので、ピークには4～5千万円あった売掛金を徐々に減らしていきました。その後、今回のこともあって、できるだけリスクを小さくするように取引内容の見直しを進めました。」

共済金を借入れられた際に、何か問題はありましたか。

遠藤社長 「比較的短い時間で借入れできて大変助かりました。貸付金の返済が半年据置、5年返済という条件にも特に不満はありません。」



右から遠藤茂社長、遠藤真巳子取締役、顧問税理士の清野氏、同事務所の信嶋氏



管内調査に使われる
TVカメラシステム
「GET CAM」

遠藤真巴子取締役 「借入れ書類を作成する時に、伝票などをたくさん準備しなければならなかったもので、少々大変でした。」

金融機関には何かお話をされましたか。

遠藤社長 「金融機関もこのようなケースでは時間的にもなかなか難しいのではないかと考えて、結局相談はしませんでした。それだけに、取引先の倒産により売掛債権が回収できないという事実確認だけで借入れができるこの制度はとてもよいと思います。」

この制度を利用して何かご要望などはございますか。

顧問税理士 「新会社法がスタートしましたが、中小企業が貸倒引当金を計上するには依然として限界があります。その意味から、この制度の現在の借入れ上限額3,200万円をもっと引き上げるべきではないかと思っています。」

最後に、広く中小企業支援策についてご要望等がありましたらお聞かせください。

遠藤社長 「私の会社は、「管更生事業」として各種工法に対応したライナーの製造だけでなく、新工法の開発や更生工事用特殊機械の開発などを行っています。技術開発力こそが私どもがこれから生きていく道だと思っています。これらの技術開発には時間とコストがかかりますので、支援策があるなら是非利用したいと思います。中小機構もいろいろな技術開発支援事業を行っているということですので、今後利用させていただくチャンスがあればと思います。」

取材を終えて

顧問税理士の勧めにより中小企業倒産防止共済制度に加入していたことで、不良債権発生にも慌てることなく対応できたという。今後も、持前の技術開発力を基盤に、幅広い事業展開が期待されている。

中小機構からのお知らせ ▶▶▶

「～愛称～経営セーフティ共済 加入推進マニュアル」 (中小企業倒産防止共済制度)

を作成しました。ご活用ください。

皆様方には毎年、中小企業倒産防止共済制度の加入促進に役立てていただくため、「平成18年版 加入促進ガイド (中小企業倒産防止共済)」をお届けしておりますが、このたび「加入促進ガイド」を補完するものとして「加入推進マニュアル」を作成しました。本誌と一緒に送りましたので、是非ご活用ください。

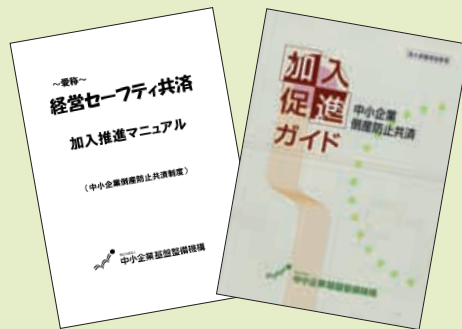
「加入推進マニュアル」は、制度のポイントや中小企業者からよくあるご質問について「加入促進ガイド」では十分ご説明できなかった点を、Q & A方式で分かりやすく解説しています。

中小企業倒産防止共済制度の愛称が「経営セーフティ共済」となりました。これを機会に、さらに多くの経営者の方へ本制度への加入をお勧めいただければ幸いです。

「加入推進マニュアル」の追加をご希望の方は、下記あてお申し付けください。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

経営安定再生部 共済普及課 電話03-5470-1540 (直通)



本年の秋を目途に共済制度に係るご相談電話番号を一本化

中小機構では、現在、共済制度に関するご相談及びご照会についての電話応答を、本部及び支部等のそれぞれで対応させていただいているところですが、本年の秋を目途に、利用者にとって分かりやすいように全国どこからでも電話番号を一本化するとともに、応答業務体制を拡充し、より一層のサービスの向上に努めて参ります。詳細については、次回の商工共済ニュース等でご紹介させていただきます。

中小企業施策のご案内

「中小企業BCP」をご存知ですか？

～経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）と併せて、
“転ばぬ先の杖”に～

中小企業BCPとは、中小企業庁が提唱する「緊急時企業存続計画」のことです。BCP（Business Continuity Plan）は、一般に事業継続計画と訳され、自然災害や大火災等の緊急事態において、事業中断を最短にとどめ被害を最小化するための企業の危機管理手法として、主に欧米で普及しています。中小企業庁は、地震大国といわれるわが国では欧米以上に災害に対する事前対策が必要だとして、「中小企業BCP策定運用指針」を作成しました。

中小企業の経営者の皆さんは、中小企業庁のホームページにアクセスして、自社のBCPを作成してみてください。

中小企業BCPのポイントは、次の5つです。

- ① 優先して継続・復旧する中核事業を特定する
- ② 中核事業を復旧する目標時間を定めておく
- ③ 中核事業や目標復旧時間について取引先と協議しておく
- ④ 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく
- ⑤ 全ての従業員とBCPの方針や内容について話し合っておく

早速、下記の中小企業BCP策定運用指針にアクセスしてみましょう。

中小企業BCP策定運用指針のURL
<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

「中小企業BCP策定運用指針」の特徴

- ① 取組みレベルに応じて、基本コース、中級コース、上級コースの3つのコースがあります。
- ② BCP策定の手順を詳しく解説しています。
- ③ 公的支援制度の紹介をはじめ様々なメニューが用意されています。
- ④ ダウンロードできる20種類の様式類が掲載されています。

～経営セーフティ共済への加入もお忘れなく～ （中小企業倒産防止共済）

中小企業BCPの策定と併せ、経営セーフティ共済への加入は中小企業の危機管理対策として、中小企業者が取り組むべき最重要事項です。

災害時における自社の中核事業の継続・早期復旧が中小企業BCPの目的ですが、取引先の危機管理対応不足による影響を自社が受ける可能性も高まります。そのための準備として、節税をしながら、効率よく万が一に備えをする、経営セーフティ共済への加入を、中小機構は自信を持ってお勧めします。

平成18年度都道府県別加入実績 (18年5月末現在)

都道府県名	小規模企業共済			中小企業倒産防止共済		
	加入目標件数(A)	4~5月加入実績(B)	目標達成率B/A(%)	加入目標件数(C)	4~5月加入実績(D)	目標達成率D/C(%)
北海道	2,330	491	21.1	620	69	11.1
小計(北海道支部管内)	2,330	491	21.1	620	69	11.1
青森	510	104	20.4	120	57	47.5
岩手	510	99	19.4	110	17	15.5
宮城	1,160	273	23.5	240	41	17.1
秋田	460	90	19.6	110	4	3.6
山形	790	111	14.1	180	23	12.8
福島	810	184	22.7	240	31	12.9
小計(東北支部管内)	4,240	861	20.3	1,000	173	17.3
茨城	1,080	224	20.7	400	15	3.8
栃木	1,180	276	23.4	340	24	7.1
群馬	1,250	411	32.9	600	33	5.5
埼玉	3,270	769	23.5	1,110	116	10.5
千葉	2,850	585	20.5	580	37	6.4
東京都	10,320	2,352	22.8	3,320	332	10.0
神奈川県	5,780	1,260	21.8	750	105	14.0
新潟	1,330	288	21.7	420	47	11.2
山梨	530	94	17.7	110	10	9.1
長野	1,210	227	18.8	260	27	10.4
静岡県	3,100	698	22.5	490	58	11.8
小計(関東支部管内)	31,900	7,184	22.5	8,380	804	9.6
富山	750	146	19.5	190	23	12.1
石川	840	185	22.0	170	20	11.8
福井	410	81	19.8	120	22	18.3
小計(北陸支部管内)	2,000	412	20.6	480	65	13.5
愛知	6,400	1,214	19.0	940	100	10.6
三重	1,330	229	17.2	190	17	8.9
岐阜	1,680	325	19.3	370	46	12.4
小計(中部支部管内)	9,410	1,768	18.8	1,500	163	10.9
滋賀	990	198	20.0	200	12	6.0
京都	1,740	352	20.2	410	43	10.5
大阪	5,110	1,146	22.4	1,900	254	13.4
兵庫県	3,580	739	20.6	830	92	11.1
奈良	820	174	21.2	140	12	8.6
和歌山	540	118	21.9	320	11	3.4
小計(近畿支部管内)	12,780	2,727	21.3	3,800	424	11.2
鳥取	390	67	17.2	70	8	11.4
島根	480	103	21.5	80	14	17.5
岡山	1,370	268	19.6	320	65	20.3
広島	2,380	530	22.3	500	60	12.0
山口	1,110	226	20.4	150	27	18.0
小計(中国支部管内)	5,730	1,194	20.8	1,120	174	15.5
徳島	480	84	17.5	90	10	11.1
香川	700	166	23.7	160	17	10.6
愛媛	1,040	184	17.7	170	12	7.1
高知	380	71	18.7	70	5	7.1
小計(四国支部管内)	2,600	505	19.4	490	44	9.0
福岡	2,960	592	20.0	590	75	12.7
佐賀	460	109	23.7	90	13	14.4
長崎	840	189	22.5	170	30	17.6
熊本	1,300	224	17.2	190	30	15.8
大分	620	126	20.3	120	13	10.8
宮崎	740	140	18.9	110	17	15.5
鹿児島	1,250	254	20.3	200	8	4.0
沖縄	840	149	17.7	140	13	9.3
小計(九州支部管内)	9,010	1,783	19.8	1,610	199	12.4
合計	80,000	16,925	21.2	19,000	2,115	11.1

監修

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1
TEL 03 (3433) 7171 (共済相談室)
http://www.smrj.go.jp/

編集人
発行所

福田 武羅夫
財団法人 企業共済協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-10
TEL 03 (3459) 4878 FAX 03 (3459) 4839

隔月25日発行

